

## 説教 「復活なり、命なり」

琴浦教会 嵐 護

「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。生きていてわたしを信じる者はだれも、決して死ぬことはない。このことを信じるか。」

(ヨハネによる福音書一一章二五節)

イースターが巡つて来るたびに、ドストエフスキイの『罪と罰』のある場面を印象深く思い起こします。それは、ラスコリニコフがソーニヤに、聖書の「ラザロの復活はどう探してくれないか」、「見つけて読んでくれないか」と頼んだくだりです。ソーニヤはためらいつつ、苦しげに息をつき、まるで自分が公衆の面前で懺悔しているよう、一語一語を区切つて、力



東中国教区  
教区ニュース誌委員会

〒770-0035  
倉敷市鶴形一丁目  
TEL(086)42-2780

大正10年  
岡山県中部地区大会報告

## 目次

説教「復活なり、命なり」嵐 護	2~3
第二回宣教會議報告	2~3
【信教の自由を守る日】二・一集会報告	3~5
岡山県中部地区大会報告	5
教会紹介(久世教会・勝山教会)	5~7
書籍紹介	5~7
新見教会献堂式・編集後記	8~7

をこめて読みました。(二七節)「はい、主よ、あなたが世に来られるはずの神の子、メシアであるとわたしは信じております」。ここで、ソーニヤは言葉を切り、ちらつとラスコリニコフのほうに目をあげかけたものの、すぐ自分をおさえて、先を読みづけました。四五節まで読んで、「ラザロの復活のところはこれだけです!」ときれぎれに、きびしい調子でささやき、わきのほうを向いて立つたまま、じっと動きませんでした。

金貸しの老婆とその娘を殺したラスコリニコフの罪と、赤貧の家族のため身を墮しながらも神を求めるソーニヤの信仰とが引き合

い、ぶつかり合つたのが「ラザロの復活」の朗読の箇所でした。物語のピーカーです。ラスコリニコフは、罪の側に在つて「復活」を見たかった。一方、ソーニヤは、自分には罪からの復活はあるのだろうか、主は「あなたの兄弟は復活する」とラザロについて言われたように自分に告げてくれるだろうか、自分たちは罪のまま墮ちるのではないか、復活させられるだろうかと復活を語るのが恐ろしかつたのです。

キリストこそ、「復活であり、命である」ことを信じたとき、永遠の命に生きることができます。これを確信します。復活の主よ、永遠の命を与えたまえ。

# 第一回宣教会議報告

大塚 忍

二月一日午前一一時から、倉敷教会にて第二回宣教会議が教区三役、常置委員、地区長、各部委員長、教団年金局理事、宣教会議発題者の一八名の出席によつて開催されました。主要テーマは「二二〇一六年度の展望について」第一回宣教会議を踏まえてでした。会議に先立つて教区副議長大塚の担当で開会礼拝が行されました。

始めに「改訂宣教基礎理論」検討委員会の報告を倉橋克人委員に行つていただきました。「改訂宣教基礎理論」は一九六三年に承認された「宣教基礎理論」（宣教基礎理論試論）を全面的に改訂しようとするもので、教団執行部、常議員会から次期教団総会において、提案され採択されることが想定されるものであるということ。しかし、これまで教団内において「宣教基礎理論」そのものについて十分に理解されてきていなかつたことが委員からは指摘されました。教団は敗戦後、日本政府の「国民総懲悔運動」の一翼を担い、「新日本キリスト教建設運動」を開拓し、「キリスト教ブーム」に乗つて、伝道の版団を広げようとしてきました。しかしブームが去つた後、深刻な伝道不振の状態に陥つてしまします。そうした中で、教会から自己変革の気運が生まれ、「自己中心的な殻」からの脱却を掲げて新しい宣教のビジョンが打ち出されてきます。それが「宣教基本方策」

の制定であり、その中で掲げられた課題を細目にわたつて論じているのが「宣教基礎理論」だつたと伺いました。現在の教団執行部は「今回の宣教基礎理論は、一九六三年の『宣教基礎理論』が作成されてすでに約半世紀を経ており、その神学的妥当性において少なからぬ疑義があるため」、また教会の教勢が低下し続けていることに関しても「この混乱の原因の一端は『宣教基本方策』および『宣教基礎理論』において『神との和解』という垂直次元への言及が欠落していたからだと考えられます」と述べています。けれども、倉橋委員からは、そのことに関しても多角的な論証が必要なのではないか、と指摘がなされました。発題を受けて意見交換も行われました。東中国教区では「東中国教区宣教基本方策」が一九九五年の第四回国定期教区総会に可決されています。教団総会で「改訂宣教基礎理論」が採択された場合、教区の「宣教方策」も大きな変更も迫られることも考えていかなければなりません。

財務関連作業部会の中間報告を濱上進さん（常置委員・財務関連作業部会委員）に行つていただきました。「教区負担金算出賦課について」作業部会において協議し、第六四回国定期教区総会で出された意見・要望について検討し、検討経過と二二〇一六年度負担金賦課案について作業部会において報告をしていただきました。特に「現住陪餐会員一人当たりの負担金を平等にしてほしい」、「負担金総額を低減していく過程で、増額にならないようにしてほしい」等の切実な要望をどう反映させるかというこ

とに苦心してきた」とが語られました。その上で、キリストにおける平等、公平ということをもう一度考えなおす必要があること、恵みの果実はそれぞれにふさわしく与えられなければならぬが、「ふさわしく」というのが同じ数字になるとは限らない、ことを確認する必要があるのではないかなど、報告がなされました。

今回の宣教会議では、倉吉復活教会信徒の高多彬臣さんをお招きして発題を伺いました。高多さんは、二三歳でニールブラウン宣教師から受洗し六〇年の間信仰者として歩まれてきましたこと、倉吉復活教会が、アドベント教団から離脱と分裂を経て単立教団として歩んできました後、二〇一〇年に日本基督教団へ加入した歴史についても語られました。今日の教会の課題についても問題提起をしてくださいました。地域の歴史的伝統の中で、圧倒的多数の非キリスト教徒と共に日々暮らしている信徒に対しても問題提起をしてくださいました。地域の歴史的伝統の中でも、圧倒的多数の非キリスト教徒と共に日々暮らしている信徒に對して、適切な言葉で牧者は語っているだろうか。また神学、聖書を学ぶことにのみ専念して、日本の精神的伝統や地域共同体の実態を知らずに宣教は展開できないのではないか。親戚の法事などに参列した場合、どのように振る舞うべきなのか、という具体的な問題についても触れられていました。また、いわゆる「社会派」と「福音派」という対立の問題が、宣教の妨げになつてゐるのではないか、とも指摘されていました。各個教会の問題ではなく、今後、教区、教団レベルでも真摯に向かい合わなければなりません。各個教会の問題ではなく、今後、教区、教団レベルでも真摯に向かい合わなければなりません。各個教会の問題ではなく、今後、教区、教団レベルでも真摯に向かい合わなければなりません。

財務委員会松田章委員長からは「二二〇一六

年度予算（原案）の提示、説明がなされました。

各教会からお捧げいただいた負担金をどう福音伝道に活かしていくかを財務委員会で検討してきたことが報告されました。「教団活動連帯金」に替わる「教団伝道資金」の教区としての用い方について説明が行われ、その後活発な議論が交わされ、翌日の常置委員会に課題が引き継がれました。

夕食の後、二つのプログラムが行われました。社会委員会からは、既存の教会に入りこみ、最終的にはその教会を支配するというカルト宗教団体「新天地」についてDVDを観ながら報告を受けました。倉敷教会の中井大介牧師からは、リニューアルされた現在の東中国教区のホームページについて報告を受けました。その後、中井牧師、有岡史季伝道師からは、インターネットを用いた宣教、スマートフォンを用いた新しい形の宣教について報告を受けました。午後八時、参加者全員で主の祈りがささげられて会が閉じられました。

## 信教の自由を守る日 十一・一一集会報告

**岡山県東部地区**

岡山信愛教会 八谷俊久

岡山県東部地区では毎年二月一一日に「信教の自由を守る日」の集会が企画されています。第九条二項（戦力の不保持）と第一三條（生

す。主催団体には、さらに岡山カトリック教会や岡山バプテスト教会、岡山ナザレン教会、岡山キリスト者平和の会、YMCAsとうちが加わり、まさしく超教派のエキュメニカルな集会となっています。そして二〇一六年は岡山ナザレン教会（永松清牧師）を会場として「信教の自由を守る日」の集会が開催されました。参加者は四五名でした。

昨年には「秘密保護法」が可決され、また昨年には「安保法」も採択されていよいよこの三月には施行されることとなりました。その先には憲法第九条を含む改憲が予定されているのでしょうか。そこで本年の「信教の自由を守る日」の集会では、弁護士である立田久義氏（岡山弁護士会に所属、みどり法律事務所に勤務、日本基督同盟円山聖書教会の会員）をお招きして、司法の立場からの「安保法」についての見解を伺いました。講演題は「安保法を見つめる一みことばを土台にして、この社会で生きるために」でした。

まず立田氏は、第九条を含む現憲法が敗戦の反省から国民の主体的な意志によって起草されたことを語られました。「国民主権」と「基本的人権の尊重」、「平和主義」の憲法の三つの柱は、まさしく人間尊重の証しとも呼べるのであります。そしてここに日本国民の目指すところの、いわば「国のかたち」があるのです。私たちには世界に類を見ない崇高な理念を打ち立てた憲法があるのでした。

もちろん理念と現実の間には齟齬があります。八月十五日の敗戦後の九月九日に獄中死した

命や自由の尊重）の狭間で、いわゆる「個別の自衛権」の行使が政府の解釈として容認されてきました。しかし今度の「安保法」は、これまで積み重ねて来た安全保障の議論を一挙に棚上げにするものであります。「集団的自衛権」の行使は明らかに憲法違反です、と立田氏は結論付けられました。

立田氏の講演の後、議場では質疑応答が交わされました。武力による「抑止力」の効果や「抵抗権」の意味、これから平和のための運動のあり方などが議論されました。（なお立田氏の講演資料をご希望の方は、八谷までご連絡下さい。）

**岡山県中部地区**

児島教会 平川英勝

今年の集会は、津山城西教会の山本修一先生を倉敷教会にお迎えして「されど神の言葉は繋がれたるにあらず」一テモテⅡ二章九節（ホーリネス系教会の弾圧の歴史から学ぶ）と題して講演をしていただきました。講演は、①山本先生がなぜホーリネスの信仰を持つようになったか、②日本のプロテスタントの歴史（略史）、③ホーリネスの諸教会に対する弾圧、④諸先生の闘い、⑤弾圧の歴史的意義と順次お話しが進みました。特に③の戦時中の弾圧は、検挙者数一三四名、起訴された者七五名、獄死者七名、二七五の教会が閉鎖された。そして、

牧師がいたこと、治安維持法が十月十五日に廃止になつた三ヶ月後に開放されたが無罪ではなく免訴であったこと。国家により強制され成立した寄り合い所帯の教団の中ではホーリネスの受難は、他人事として見過ごされ、忘れ去られました。一九八四年の教団総会において和解したことは遅きに失した感です。国家権力側からみればホーリネスは見せしめとして弾圧するに都合のよい規模だったのでしょうか。これはキリスト教全体に向けられた刃だつたのです。私達はイエスを知らないと言ったペトロと同じことをしたのです。六月二十六日がホーリネスの弾圧記念日ということも初めて知りました。今まで同じ教団の教会でありながら受難の歴史を共有出来なかつたことは大きな罪ではなかつたでしようか。最後に、ホーリネスの兄弟姉妹がこの受難の歴史を「キリストの勝利」ととらえていることに希望が見えました。

## 鳥取県西部地区

上井教会 奥田 望

本年度の鳥取県西部地区の二・一一集会は二月一日（木・休）に米子錦町教会を会場に開催いたしました。講師には高橋敬幸さん（弁護士、米子九条の会事務局長）をお招きして、「立憲主義と建国記念の日——キリスト教弾圧の歴史から安保法制を考える」というテーマで講演していただきました。会は例年どおりゴスペル・オーブの賛美によつてはじめられ、講演、

質疑応答がなされた会でした。お隣りの西中国教区山陰東分区からも出席してくださいなり、五六十名（八教会）の参加者を与えられ、ともに平和について、この現代の世界をキリスト者としていかに生きるのかをそれぞれ問われる時となりました。講師は弁護士ですので、ご自身でも歴史の専門家ではないとおっしゃつてはおられました  
が、その学びの丁寧さと、歴史を学ぶことの大切を語られる姿に、講師の誠実さを見ることができましたし、何よりそれこそが私たちに一番大切な姿勢であると教えられたような気がいました。ただこちらの時間の制限により、参加者の一番の関心でもあつたであろう現代についての部分が駆け足もしくは全力疾走状態であつたのが個人的には残念ではありますたが。

テーマにも使われている「立憲主義」という言葉はもしかすると最近まで私たちにとつて耳馴染みのない言葉であつたかも知れませんが、それだけ当たり前のことでもあつたということのようです。それが声高に呼ばれなくてはならない現在は、まさに多数を取れば、何をしてもよいかのような政治を私たちが私たちなりの視点で注視していく大切さにあらためて気づかされる時となりました。

## 鳥取県東部地区

鳥取新生教会 山田治芳

本年度の鳥取県東部地区の二・一一集会は二月一日（木・休）に米子錦町教会を会場に開催いたしました。講師には高橋敬幸さん（弁護士、米子九条の会事務局長）をお招きして、「立憲主義と建国記念の日——キリスト教弾圧の歴史から安保法制を考える」というテーマで講演していただきました。会は例年どおりゴスペル・オーブの賛美によつてはじめられ、講演、

日時：二〇一六年二月一日（木）  
場所：鳥取教会

主題：「あと味の悪かつた救世軍弾圧」  
講師：丸畠幸夫先生（救世軍士官）  
（牧師に相当）、元四国学院大学教授  
集会参加者：四〇名。

お話は、東京憲兵隊（憲兵隊々長は大谷啓二郎氏）による救世軍（英國スパイ容疑等）への弾圧についてだつた。その中から、弾圧に相対した救世軍司令官、植村益蔵師の歩みにより、学んだ事を書いてみたいと思う。  
植村師は常常、人々から、「キリストが歩いている」と賞される人物であったとの事。師は周りに対し、「信仰者として迫害する者のために祈りなさい」（マタイによる福音書五章四四節）と仰っていた。植村師は、書記長官・瀬川大佐、財務書記官・リッチ少佐らと共に、スペイン疑惑で連行された歩みにおいて、様々に葛藤された事だつたろう。そういう経緯の中で、師は「取り調べを受け、…大いに反省させられました」と。「われわれの仲間から不敬罪に問われる者が出了ことは、救世軍として致命的な痛手で、この際、われわれも一大転換を期さなくてはならぬことを堅く信じます」と述べていた。憲兵隊々長の大谷氏は、「何よりも賢明である」と述べ、その後、救世軍は、国家的な新体制運動の流れに順応していくこととなつた。私は、講師の丸畠先生のお話から、厳しい弾圧であつたが、その中で植村師が靈的な成長をなされ、弾圧を誠実に受けられたことを教

えられた。その時の思いを植村師は記していくが、神様に真に向けられた祈りに支えられましたと思つた。言葉や態度で反発することなく、深く真摯に受け止められたことであろう。私自身からの歩みの中において、真実な祈りを、神様に捧げたいと強く感じた。なお憲兵隊々長、大谷氏が後年、「救世軍弾圧はあと味が悪かつた」と記している。「宗教団体の方向転換に指導を加えたことは、いささか行き過ぎであった」と。

日本救世軍は、英國との絆を断ち切り、純日本キリスト教団として大転換を行うこととなつた。こうして呼び名を「救世団」と改めた。一九四一年（昭和一六年）には合同に参加し、出来上がつた日本基督教団の一員、第一一部となるに至つた。

この他、様々なお話ををしていただき、プロジェクターで、ローマのカタコンベ（墓地の穴）で、パンとぶどう酒の聖餐を行つていたこと等の映像も拝見した。

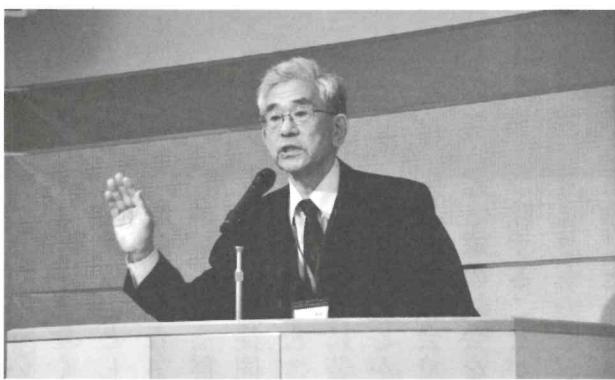
このような機会を与えてられ、拙い文章ですが、まとめる事が出来て、感謝です。

## 岡山県中部地区大会 報告

倉敷教会 有岡 史季

二〇一六年一月一〇日（日）から、一一日（月）にかけて、第十二回岡山県中部地区大

会が、サントピア岡山総社（総社市）において、開催されました。「つながるよろこび」をテーマに、「わたしからわたしたちへ～わたしが歩んで来た道～」と題して、相生学院（相生市）の統括校長としてご活躍されている三上裕先生の講演を拝聴いたしました。三上先生の大学時代のお話から、キリスト教との関わり、そして現在に至るまでの教師生活における印象的な出会いや出来事についてのお話など、主イエスと共に歩んでこられた激しくも温かみのあるエピソードを聴かせて頂きました。三上先生の講演の後、五つのグループに分かれての、分団協議では、活発な感想発表や意見交換がなされました。三上先生が教師として学校という組織の中で取り組まれた諸活動が、教会という組織においてどう活かすことができるだろかという自らの課題意識に引き寄せた議論もありましたし、また、子どもという存在に対しても、社会の構成員として、教会に集う者として、どのように接し、希望ある将来を創り出すことができるだろうかという未来像を描く話し



講師の三上 裕先生

## 教会紹介

### ・久世教会・

久世教会 武藤 勇

久世教会の創立は一九〇五年（明治三八年）八月一五日ですが、これは信徒伝道者の小松鉄一郎先生とその周囲の信者（小出小平治、薬師寺茂、松崎、宮崎、牧、下村正一、三村林太郎、武藤定吉、高井慎一郎、山谷省吾【日本の中書学者の一人】等）によって設立せられたものです。昨年が創立一一〇年でした。

合いました。

また、そうした分団協議を通して、参加者同士の交流も深められたものと感じます。夜には、いくつかの大きな丸テーブルを囲み、交わり豊かな（食材も豊富な）夕食の時をご一緒にしました。朝は、「モーニングデート」として、無作為に二人組を作り、それぞれに朝食と語らいのひと時を過ごしました。この大会に講師としてお呼びした三上先生も、最初から最後まで信仰の友のおひとりとして、にこやかに諸々のプログラムへご参加くださいました。

二年に一度開催される岡山県中部地区大会が、地区交流のための楽しみな企画として開催されていることを感じました。学びと交わりと、そして、一緒に笑顔になれる集いとして、この大会が続いて行きますようにと願います。

そして、久世教会は今日に至るまで次に記しますが、過去多くの先生方に支えられて参りました。

高橋鷹藏、野波福太郎、白川鄭一、布下耕読、斎藤道雄、藤原勝之助、荒谷恒喜、土井龍也、湯浅恵、宗宮進、水野穰、佐々満穂、西井潔、そして現在一五年近く和気教会の延藤好英牧師に代務をお願いしています。

久世教会は、一〇数年にわたって閉ざされていました。その間は教区内で孤独でした。寂しかつたです。そして三年ほど前にやっと開かれ、教区内の牧師、信徒の方々とも交流が出来るようになって現在に至っています。今だから言えますが、教会が閉ざされるという



べきところは反省し、本当に大切なことを学んだように思います。教会のリトリートだつたと思います。神様から信仰を問われ、信徒はどうあるべきか、牧師をどのように迎えるべきか、教会と地域の関係、福音の伝道等々。多くの課題を示され、これからなすべき仕事は何か、これから進むべき道を神様は示されることがあります。マタイ七章一一節b「神様は求められた人に良いものを下さる。」お方ですから、これから進むべき道を神様は、私どもの思いでなく神様の思いで、良いものを用意してくださることを信じています。

ことがどういうことか。全く教会としての働きをなさない。小さな群れなのに信徒同士ががたがたするし、本当に苦しめた。しかし、本当に苦しめた。しかし、初代の教会である家の教会を経験することができましたし、このことを通して教会はどうあるべきか、反省すべきところは反省し、本当に大切なことを学んだように思います。教会のリトリートだつたと思います。神様から信仰を問われ、信徒はどうあるべきか、牧師をどのように迎えるべきか、教会と地域の関係、福音の伝道等々。



## 勝山教会・宇田弘通

勝山教会は創立一〇〇年。創始者は長谷川春吉氏で慶應の生まれ。明治中期、栄養価の高い食品牛乳を一般家庭に供給することに着目し、酪農業を興し、長谷川牛乳店を経営。そして地域貢献し、多大な信用を得て、相当の働きをされその名を高め、五五歳で勝山の中心地に会堂、牧師館を土地共に立ち上げた信仰者であつた。(長谷川春吉さんの孫に当たる長谷川清兄は新見教会の重鎮である) 春吉氏は昭和一一



年七四歳で召天。

その長男、和一

郎兄もその後、

勝山教会役員を

終生、九三歳まで勤め続けたか

らこそ今日の勝

山教会が存続し

た。戦中は、空

家同然であつた

が、昭和一七年

七月に白川鄭二

牧師を久世教会、

勝山教会で迎え

真庭に伝道の灯が灯され今日に至つて

いる。

時代が変わり、今は、老体二粒の麦になつて

おります。一五年近く和気教会延藤好英牧師の

御好意によつて久世教会の姉妹教会として合

同礼拝の形で細々と繋がらせていただいてい

ります。少々ながら最盛期を省みますと、旧勝山

城主三浦公夫人を始め高井慎一郎兄、長谷川

和一郎兄、松永ドレメ洋裁学校長親娘、後藤姉、

一五人前後の集会がありましたが、日本の聖書

学者の一人でもある山谷省吾先生もわが勝山

教会から輩出した学者であります。時代は変わ

るのは当然ですが、残された麦が地に落ちず多

くの実を結べないで今日に至つています。

しかし、希望は捨てていません。多くの方々

の祈りは必ず実りますことを信じる八六歳な

る小さき者、信仰に燃えて実の結ぶことを祈つ

## 「逆説から歴史へ バート神学におけるキリスト論的思惟の変貌」 書籍紹介

八 谷 俊 久 著

「私を不斷に動かしているものは……キリストは今日の私たちにとって誰かという問いである……」(ポンペッファーの獄中書簡より)。「カルケドン信条」(四五一年)以来、キリスト教会はイエス・キリストを「眞の神」と「眞の人」と告白して来ました。

しかるにイエス・キリストが「眞の神」と「眞の人」であることは、極めて理解しがたい言明でもあります。もちろん理解することは信仰の始まりではないのですけれども、信仰は理解することを求めるのです。「キリストは誰か」という問い合わせを解決することなしに、牧師は聖書の福音を説教することはできないのです。ですからイエス・キリストが「眞の神」と「眞の人」であるという、キリスト教信仰の中心的な聲明は絶えず私を圧迫する謎でありました。そしてこのキリスト論の謎解きを二〇世紀の代表的な神学者バートの思想活動の中で探ったのが、新刊の拙著『逆説から歴史へ—バート神学におけるキリスト論的思惟の変貌』(新教出版社)です。初期著作の『ロマ書』から後期の代表作『教会教義学』までの約半世紀に渡つて、バートはキリスト論の謎解きと格闘して來たのです。

加えて二〇世紀の代表的な神学者であるブルトマンやティリッヒ、ポンペッファー、モルトマンのキリスト論について、『歴史から世界へ—二〇世紀のプロテスタンント神学におけるキリスト論の諸問題』(仮題)が今夏に上梓される予定です。

谷までご連絡下さい。三八八八円(税込)が三〇〇〇円です。送料は五〇〇円です。

八木橋 康広 著

私はこの度、ミネルヴァ書房より『備中高梁におけるキリスト教会の成立—新島襄の伝道と新しい思想の受容』という本を刊行することになりました。本書は新島襄と高梁の人々との絆を軸にしてこの地にキリスト教が伝道されたその前史まで遡り、教会堂・献堂によって確固とした基盤を確立するまでの歴史をまとめたものであります。新島襄は幕末の時代、江戸で備中松山藩(高梁)の川田彌江という師匠に出会いことで海外雄飛の志を得てアメリカで学問と信仰を研鑽して明治維新以後に帰国し同志社を創立しました。新島は彼の人生を切り開く上で大きな援助を与えてくれた高梁の人々に格別の思い入れがあり、二回も自らやって来て新時代の福音を伝えました。そこで新島襄の教えに感激した青年・二宮邦次郎は教師を辞めて牧師になる決意をし、高梁教会初代仮牧師を務め、その後四国に渡り松山教会を創立しました。

その後百十年後、私は伝道師・副牧師として松山教会に在任し、そこで家族が与えられました。その後、高梁教会に赴任して現在で十八年となります。もしも川田高梁教会も松山教会も創立されなかつたかも知れず、そうなると今の私の家族とこれらの教会の教職としての仕事も生活もなかつたということになります。そう考えますとそこには人智を超えた導きが働いていると思わないではいられません。

本書が岡山県におけるプロテstanント・キリスト教の草創期を知る上で少しでも役立つことを願つております。

# 献堂式を終えて

新見教会 長谷川 清

春の兆しを感じる二月二〇日、新見教会は児島教会笹井健匡牧師司式のもと、喜びと感謝につつまれて献堂式を執り行いました。教区地区より二〇名の方々にご列席いただき、またこの日を覚えてお祈りくださった多くの方々に心から感謝申し上げます。小さい会堂のため人数制限をして誠に申しわけなく思っております。身の丈に合った可愛らしい教会ですが、屋根にはしっかりと十字架が掲げられて輝いております。

新見教会は創立八五年を迎えますが、一九六八年六月に阿新伝道圏に初めての教会が建てられ、献堂式の司式は、東中国教区副議長田井中純作牧師でした。地主とは二〇年間借地無料契約をかわし、ついに借地返還の時を迎えるました。二〇一二年代務者辞任により、牧会者を失い、信仰さえも力ない者となり解散までおいつめられた時、臨時責任役員会、臨時教会総会が、同時に開催されました。教会建物除去に関する件、新見教会解散に関する件でした。そして、前教区議長小松茂夫牧師をお送りくださいました。「場所さえあればどこへでもおもむいて礼拝を守る」とお言葉をいただき、私たちは「主の御前でダビデは力のかぎり踊った」(サムエル記下六

章一四節) のです。神様は次々と不思議なお導きを示してくださいり、最終的に会堂が与えられました。

「主をたたえよ。嘆き祈るわたしの声を聞いてくださいました」(詩編二八篇六節) やつと、借地ではなく、土地も建物も丸ごと新見教会のものとなりました。神の深いご配慮、くすしきみ業にただ感嘆するばかりです。式での賛美は万軍の主と共に会堂がゆれました。熱いものがこみあげました。

東中国教区議長嵐護牧師、岡山中部地区長田中寿明牧師にご祝辞をいただきありがとうございました。新見教会は中部地区にあって連帯の恩恵を多分に受け、特に児島教会よりは、笹井健匡牧師平島禎子牧師お二人には遠路の所、ご奉仕をお願いし支えられております。これから新見教会が自立を目指し神に守られ、教区地区にある各教会の兄弟姉妹に支えられ、そして共に歩むその思いを強く心に刻んだ献堂式でした。

どうか、キリストの力が、新見教会の「弱さ」を通して豊かに現れるように、福音をのべ伝える一人一人として、地域のために働くことができますようにと祈ります。

## 編集後記

今号では行事報告や教会紹介の記事に加えて、書籍紹介のコーナーを設けました。東中国教区に連なる先生方の著作が世に出版されいくことをニュース誌委員会として喜ばしく思うと同時に、この紙面を通して最先端の神学を紹介できる幸いに感謝を致します。

また、弊委員会が運用している東中国教区ホームページがリニューアル致しました。下記のアドレスから閲覧できます。どうぞご覧ください。

